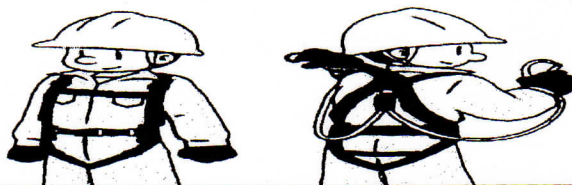


フルハーネス型墜落制止用器具を用いた業務に関する 技能講習会（特別教育）開催のお知らせ



平成 31 年 2 月 1 日以降、安全帯の名称が「墜落制止用器具」に改められ、「フルハーネス型」の墜落制止用器具を使用することが原則となりました。

加えて下記の条件に労働者を就かせるときは、特別教育が必要になります。

- ① 高さが 2 メートル以上の箇所
- ② 作業床を設けることが困難なところ
- ③ フルハーネス型の墜落制止用器具を使用して行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）

日程

10 月 3 日（水）9 日（木）いずれかの 1 日（6 時間コース）

会場 飯塚市商工会庄内支所 **実施教育機関** (株)日立建機教習センタ **主催** 飯塚市商工会

受講資格 18 歳以上 **募集人員** 定員 26 名（定員になり次第締め切らせていただきます）
※各コース 10 名に満たない場合は開催中止とさせていただきます。

受講料 フルハーネス型墜落制止用器具 12,000 円（テキスト代・消費税込）

厚生労働省より受講料の一部が事業主に返ってきますので、僅かな費用で資格を取得して頂けます。

・経費助成 受講料（消費税を除く）の約 75%

・賃金助成 7,600 円（限度額）/日

※ 雇用する雇用保険被保険者数 20 人以下の場合

受給対象となる会社は（建設業であること）

1. 資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下
2. 雇用保険料率 12/1000 に加入（H30 年度）
3. 受講者が被保険者であること

切り取らずにそのまま FAX して下さい

事業所名： _____ ご連絡先： _____

| 参加希望者氏名 | 年齢 | 役職 | 取得済み資格名 |
|---------|----|----|---------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

申込み締切日 9 月 20 日（金）までにご連絡ください。

ご連絡先 飯塚市商工会 穂波本所 担当：毛利・稲永（電話 0948-22-5382）（FAX 0948-29-5416）